

## 見積に関する説明書

県立猪名川高等学校BYOD機器等一括調達購入に係る見積については、関係法令に定めるもののほか、この説明書によるものとする。

### 1 見積に付する事項

#### (1) 調達物品及び予定数量

県立猪名川高等学校BYOD端末 160台

(うち10台～20台程度県貸与の端末を使用する生徒、購入済のiPad持ち込みの生徒がいる予定です。)

#### (2) 調達物品の規格、性能等

仕様書のとおり

#### (3) 納入期限

令和5年4月30日(端末が揃い次第。期限を越える場合は要協議。)

#### (4) 納入場所

県立猪名川高等学校(詳細は仕様書のとおり)

### 2 見積参加資格

見積に参加できる者は、次に掲げる要件を全て満たしている者であること。

(1) 指定された端末を責任をもって販売できる者であること。

(2) 国税及び地方税を滞納していない者であること。

(3) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

(4) 「暴力団排除条例(平成22年兵庫県条例35号)」第2条第1号に規定する暴力団員でないこと又は暴力団員と密接な関係を有する者でないこと。

### 3 仕様等を示す場所及び日時

兵庫県立猪名川高等学校 事務室

令和4年10月31日(月)から令和4年11月25日(金)まで(県の休日を除く。)の毎日午前9時から午後4時まで

### 4 見積書の提出方法

#### (1) 提出場所

兵庫県立猪名川高等学校 事務室

#### (2) 提出期限

令和4年11月30日(水) 正午

#### (3) 提出方法

持参又は郵送により提出すること。

見積書は、封筒に入れて密封のうえ、その封皮に「見積書」と表記すること。

#### (4) その他の提出書類

次の書類を参考として、見積書に同封すること。

- ・持ち込み機器（県貸与端末等）が生じた場合、別途発生するキッティング費用及びその内容の提示。県貸与端末の場合、機器は iPad10.2 インチ第9 世代 Wi-Fi モデル 64GB の予定です。周辺機器は Lightning 有線キーボード TK-A19RWVSMBK（エレコム）ケースは TB-A19RWVSMBK（エレコム）の予定です。
- ・EC サイトの内容がわかる資料
- ・保証・修理対応の内容がわかる資料
- ・オプション仕様（デジタルペン又はまたはスタイラスペン、画面保護フィルム）にかかる内容がわかる資料

#### 5 見積書の作成方法

- (1) 見積書は日本語で記載し、金額については日本国通貨とし、アラビア数字で表示すること。
- (2) 見積書は任意の様式で、項目ごとに詳細に内訳を記載すること。
- (3) 見積書の記載に当たっては、次の点に留意すること。
  - ア 件名は、前記 1 (1) に示した物品名とする。
  - イ 年月日は、見積書の提出日とする。
  - ウ 見積者の氏名は、法人にあつては法人の名称又は商号及び代表者の氏名とする。
- (4) 落札者の決定にあつては、見積書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、見積者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を見積書に記載すること。
- (5) 一度提出した見積書は、これを書換え、引換え又は撤回することはできない。

#### 6 開札

##### (1) 開札場所

兵庫県立猪名川高等学校 事務室

##### (2) 開札日時

令和 4 年 1 1 月 3 0 日（水）正午

#### 7 見積に関する条件

- (1) 見積書が所定の前記の場所及び日時に到着していること。
- (2) 見積者が同一事項について 2 通以上した見積でないこと。
- (3) 同一事項の見積において、他の見積者の代理人を兼ねた者又は 2 人以上の見積者の代理をした者の見積でないこと。
- (4) 連合その他の不正行為によってされたと認められる見積でないこと。
- (5) 見積書に見積金額、見積者の氏名があり、見積内容が分明であること。
- (6) 見積書に記載された見積金額が訂正されていないこと。

## 8 無効とする見積

- (1) 見積参加資格がない者のした見積、申込又は関係書類に虚偽の記載をした者のした見積及び見積に関する条件に違反した見積。
- (2) 無効の見積を行った者を落札者としていた場合は、落札決定後であっても、その落札決定を取り消す。

## 9 落札者の決定方法

- (1) 最低の価格をもって有効な見積を行った者を落札者とする。
- (2) 落札者となるべき同価の見積をした者が2者以上ある場合は、くじによって落札者を決定することとし、落札者となるべき同価の見積をした者は、くじを引くことを辞退できない。  
なお、見積書を郵送した者にあつては、立会人がくじを引くこととする。

## 10 誓約書の作成

- (1) 落札者は、交付された誓約書に記名押印し、落札決定の翌日から7日以内に提出しなければならない。
- (2) (1)の期間内に誓約書を提出しないときは、落札はその効力を失うことになる。
- (3) 落札者は仕様に基づく履行について、誠意をもって行うこととし、本見積における調達が本校生徒（入学予定者）の保護者が購入し、本校生徒（入学予定者）が使用する物品であることに十分配慮すること。

## 11 その他見積に関する注意事項

- (1) 見積金額は、1台あたりの金額を記載することとしているが、以下の点に留意すること。
  - ア 端末費用に、受注（ECサイト構築など）から納入までに必要な経費の全てを予定数量を勘案した1台あたりの金額として加えた金額を記載すること。内訳は詳細に記載すること。
  - イ 予定数量は募集定員による上限数を示したものであり、実際の購入数が減少した場合にあつても、減少した台数の補償はできないこと。
  - ウ 仕様に定める「保証及び修理対応」については、注文時の選択もできるかどうか記載すること。※保証が不要という生徒や、持ち込み機器等で「保証及び修理対応」のみ必要な生徒が出る可能性があるため
- (2) 見積参加者は、刑法、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律等関係法令を遵守し、信義誠実の原則を守り、いやしくも県民の信頼を失うことのないよう努めること。
- (3) 暴力団排除条例（平成22年兵庫県条例第35号）の趣旨を徹底し、暴力団排除を進めるため、落札者は、「ア 暴力団又は暴力団員に該当しないこと、イ 暴力団及び暴力団員と密接な関係に該当しないこと、ウ ア・イに該当することとなった場合は契約を解除されても異議を述べないこと」を遵守すること。

12 調達事務担当

〒666-0233 川辺郡猪名川町紫合字新林4-4 県立猪名川高等学校

電話番号 072-766-0101 FAX 072-766-0103 担当者：先藤（せんだう）